寝屋川市長

広瀬　慶輔　様

2020年度予算編成及び

施策に関する要望書

　広瀬新市長の、市民の声を聞く姿勢のもとで、市民の命を守る施策をすすめて頂きたく来年度の要望書をまとめました。

　昨年度は自然災害による被害が集中した年でした。

今後のまちづくりにおいては、災害の被害を最小限にする災害対策に力を入れていただくこと、また市民の切実な要求にこたえ、市民生活を守り支える施策をいっそうすすめていただくことが求められています。

日本共産党寝屋川市会議員団は以上の立場から、2020年度予算編成にあたって、重点要望25項目、個別要望80項目の計105項目の要望書を提出いたします。

日本共産党寝屋川市会議員団

団　長　　中林　和江

代表　　太田　徹

２０１９年１１月１８日

|  |  |
| --- | --- |
| 重点　要望項目 | |
| 1 | あらゆる災害を想定した地域ごとの避難計画の策定に市として責任を持つこと。避難行動要支援者の実態をつかみ、災害時に障害者、高齢者、妊産婦等要支援者の安全を確保すること。 |
| 2 | 自然災害による家屋・商店の損壊に対して、市の改修費用助成制度を創設すること。 |
| 3 | 避難所となる体育館へのエアコン設置をはじめ、災害時における停電を考慮し、小中学校の屋上等、公共施設に太陽光パネルを設置するなど避難所の充実に努めること。 |
| 4 | 災害情報を的確につかみ、正確かつ迅速にすべての市民に周知徹底するシステムをつくること。 |
| 5 | 熱中症対策として、一人暮らしの高齢者や低所得者世帯へのエアコン設置補助制度を検討すること。 |
| 6 | 国民健康保険料は引き続き引き下げの努力をすること。国保料独自減免制度の維持拡充をすること。子どもの均等割の減免制度を創設すること。 |
| 7 | 介護保険料の減免制度を拡充して低所得者世帯の負担軽減を図ること。 |
| 8 | 国民健康保険の資格証明書・短期保険証の発行をやめること。特に18歳未満の子どもには正規の保険証を交付すること。 |
| 9 | 「ごみ減量プロジェクト」に続く、２０２０年以降のごみ減量目標を決め推進すること。 |
| 10 | 廃プラ処理の見直しで、健康被害の解消を進めること。 |
| 11 | 生活道路の改修や、横断歩道、停止線等の白線の更新予算を確保し、早急に改善すること。 |
| 12 | 通学路の安全確保のために、横断歩道等の整備を行うこと。通学途中の交通事故などから子どもを守るため、交通指導員の増員と適正配置を行うこと。 |
| 13 | 小中学校の給食費の無償化を検討すること。当面、第３子の無償化を具体化すること。 |
| 14 | 35人学級を計画的に進めること。 |
| 15 | 小中学校の大規模改修と中小規模の改修計画をすすめること。学校施設の管理費、修繕費を増額すること。 |
| 16 | 学童保育の指導員が働き続けることができるよう、指導員の声を反映して専門職に見合う待遇に改善すること。指導員の欠員が出ないよう、引き続き努力すること。 |
| 17 | 正規司書を図書館に計画的に配置すること。 |
| 18 | フレックスタイムについては、職場の健康を守ることを基本に仕事の見直しと必要な部署には人員の配置をすること。有給休暇などが利用しやすくすること。 |
| 19 | 2019年度からの第７次定員適正化計画の策定については、災害時を見据えた職員の確保、専門職の育成ができる計画にすること。 |
| 20 | 乗合ワゴンについては実験導入で得られる課題を踏まえ、市民が気軽に利用できる制度とすること。 |
| 21 | 「いじめゼロ」の新アプローチについて、市長部局と教育委員会が連携して早期発見、早期解決に向けて取り組むことを求める。 |
| 22 | 市としてアスベスト健診を実施すること。 |
| 23 | あかつき・ひばり園の療育水準の維持向上のため、   1. 担当ラインについては療育水準の評価、維持向上のための役割を明確にして常駐とすること。②保護者の意見を聞き対応すること。③発達相談員の育成の場として位置づけること。 |
| 24 | 窓口業務については民間委託を見直し、市の正規職員で対応するようにすること。 |
| 25 | ＬＧＢＴ（性的少数者）へのさらなる対応策について検討すること。パートナーシップ条例の検討を進めること。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 個別　要望項目 | |
| 26 | 市財政の黒字が続く中、基金の積み立ては必要な範囲にとどめ、市民の暮らし向上のために有効に活用すること。 |
| 27 | 指定管理者制度については、市民や利用者の意見が反映されるしくみをつくること。 |
| 28 | 審議会等の市民公募枠を増やし、女性の参加率を高めること。 |
| 29 | 女性職員が働きやすい環境をつくり、管理職への女性の登用比率を高めること。 |
| 30 | ふらっとねやがわにＤＶ被害などに対応する常勤の専門職員を配置すること。 |
| 31 | 防災会議の女性委員の比率を高めること。避難者の健康維持・管理等のため、専門職として看護師・助産師・保健師・ケアマネジャーなどを加えること。 |
| 32 | 京阪電鉄市内３駅、ＪＲ寝屋川公園駅へのホームドア設置を求めること。 |
| 33 | 京阪萱島駅西側にエレベーターの設置を求めること。ＪＲ寝屋川公園駅についても早期にエレベーター設置を求めること。 |
| 34 | 交通バリアフリー法に基づいた市のバリアフリー計画の策定を検討すること。 |
| 35 | 市内全域の市街化調整区域を保全して緑や自然の再生、農地の保全をはかること。 |
| 36 | 木屋元町公園の未買収地を整備してトイレを設置すること。 |
| 37 | 水道使用料、下水道使用料の引き下げと福祉減免制度を検討すること。 |
| 38 | 市内産業振興のため市内事業所の実態調査と、実態に見合った商業施策を検討すること。 |
| 39 | 市の融資制度の返済期間を現行５年から７年に延長すること。 |
| 40 | 公共事業の発注については市内の中小零細業者に仕事をまわすこと。市の公共事業において、下請けまでの労働者の公正な賃金、適正な労働条件を定めるため、公契約条令の制定を検討すること。 |
| 41 | 農地所有者と十分な協議をすすめながら、市がかかわって市民農園を大幅に増やすこと。農家の担い手対策として、農業ボランティア、地域住民による農業への参加など具体化すること。 |
| 42 | 地球温暖化防止につながる電力の自給自足の取り組み等、再生可能エネルギーの普及・促進について市民と行政がともに学び、市民団体と環境イベント等の協力を行うこと。 |
| 43 | 地域環境を守りながら再生可能エネルギーの推進のための条例の制定を検討すること。 |
| 44 | 介護保険利用料の減免制度を創設すること。 |
| 45 | 高齢化が進みさらに必要度が増している地域包括支援センターは、小学校区に１カ所を目指して計画的に増やすことを検討すること。専門職員を配置し、市が責任を果たすこと。 |
| 46 | 要介護認定調査は高齢者の実態に見合ったものに改善すること。調査票は本人に渡すこと。30日以内に認定し、一次判定結果は事業所に伝えること。 |
| 47 | 日常生活総合支援事業については、現行サービスの水準を引き続き保つことを基本にして行うこと。 |
| 48 | 介護予防の観点から、多様な形での高齢者の居場所の設置を検討すること。 |
| 49 | 子ども食堂については、助成の拡大と取り組みを生かすための情報交換ができる場の検討をください。開設場所の提供（公的な場所も含めて）を検討ください。 |
| 50 | 小児救急、産科の設置を関西医大香里病院に求めること。 |
| 51 | 特定検診の審査項目をさらに増やすこと。 |
| 52 | インフルエンザ予防接種の無料化を検討すること。 |
| 53 | 現行では集団健診に限られている40歳以下の市民と、生活保護利用者においても、40歳以上の特定健診と同じような健診にすること。 |
| 54 | 後期高齢者医療保険料の滞納者への差し押さえはやめること。 |
| 55 | 市民に対して生活保護制度の周知をはかり、申請権を保障すること。生活保護による支援が必要な市民に対して積極的な対応を進めること。 |
| 56 | 保護決定（変更）通知書については、支給金額の内容等を具体的に示し、利用者が理解できるものに改善すること。検診命令書の名称を検診指示書に変更すること。生活保護のしおりを使いやすいものへ見直すこと。 |
| 57 | 不足している生活保護のケースワーカーを補充すること。 |
| 58 | 保護決定通知の届け方など、生活保護利用者と民生委員とのかかわり方を見直すこと。 |
| 59 | 生活保護を必要とする人の利用抑制につながる「生活保護適正化ホットライン」は廃止すること。 |
| 60 | 生活保護利用者の小規模多機能施設の宿泊についても、日帰りと同様に自己負担なく利用できるようにすること。 |
| 61 | 認可保育園の開所時間を午前7時から午後8時にすること。 |
| 62 | 公立保育所の大規模改修を計画的に進めること。 |
| 63 | 病児保育所を萱島、香里園地域にも増設すること。 |
| 64 | 児童虐待の対応や子育て支援を進める家庭児童相談室の体制、機能の拡充を図ること。社会福祉士は正規職員を配置すること。 |
| 65 | 子育て支援センターを小学校区に１カ所の設置をめざすこと。 |
| 66 | 市内の公共施設に授乳室を設置すること。またトイレ内に、幼児用便器、おむつ交換台を男女ともに設置すること。 |
| 67 | 障害者差別解消法に基づき、バリアフリー化や「合理的配慮」など市役所内での取り組みをさらに進めること。 |
| 68 | 障害者やその家族が困ったときに２４時間、気軽に相談できる体制に拡充すること。緊急入所施設を確保すること。 |
| 69 | 1. 障害児者の入所、通所施設の十分な基盤整備をはかること。 |
| 70 | 障害者雇用の実態把握とさらなる促進を求める。 |
| 71 | 精神障害者が地域で暮らすための体験宿泊ができる体制を寝屋川市内に確保すること。アウトリーチ支援を具体化すること。 |
| 72 | 手話言語条例を活かして、今後、具体的な施策を実施すること。手話資格を持つ正規職員の配置をすること。 |
| 73 | 小中一貫校について通学する予定の就学前の子どもや保護者を含め、教職員・地域の意見をよく聞くこと。梅ヶ丘小学校については残すことも含めて検討すること。 |
| 74 | 保健室に冷房のみの設置となっている学校については、冷暖房に改善すること。 |
| 75 | 全国学力テストの学校別の結果公表はおこなわないこと。 |
| 76 | 学校警備員については複数配置、長期休暇を含むすべての登下校時の配置、中学校への配置も検討すること。 |
| 77 | 市の「学習到達度調査」は中止すること。 |
| 78 | 一人ひとりの児童・生徒の障害や成長にあった教科書、副教材が使用できるようすること。 |
| 79 | 通級指導教室については実施校を増やす等、必要性に応じて拡充すること。通級指導教室や支援学級等の情報は、当事者のみならず、すべての保護者への周知すること。 |
| 80 | 英語教育については、教職員などの体制を確保すること。 |
| 81 | 各校に教職員の更衣室、休養室を男女別に設置すること。老朽化した職員トイレの改修、規格に合わない（床面積）大人用トイレの改修、洋式トイレを設置すること。 |
| 82 | 肢体不自由児が在籍する学校にエレベーターや昇降機を設置すること。 |
| 83 | 全校に児童・生徒の男女別更衣室を設置すること。 |
| 84 | 老朽化した学校園の窓のアルミサッシ化を進めること。 |
| 85 | 温水シャワーを保健室と支援学級に設置すること。 |
| 86 | 国の図書館標準数を参考にして学校図書費を増額し、学校図書室の拡充を図ること。学校司書については、当面、中学校区ごとに配置すること。学校図書室の常時開設に向けて体制の強化に取り組みこと。 |
| 87 | 小学校・中学校・幼稚園の学校園管理費、教育振興費などの予算を増額すること。 |
| 88 | 小学校の給食調理については、自校直営部分を残すこと。 |
| 89 | 学校園のプールやグラウンドの年間複数校の改修年次計画を策定すること。可能な小学校に小プールの設置を検討すること。 |
| 90 | 将来的に市民プールをつくることを検討すること。 |
| 91 | 市民の要望を踏まえてＤＶＤやＣＤなど図書館の充実をはかるための予算を増やすこと。子ども図書室を増やすこと。 |
| 92 | 市民や団体の意見や要望を反映させるために、図書館協議会を復活すること。 |
| 93 | 学童保育については各クラス４０人以下を目指すこと。隣り合った教室など保育しやすい専用施設の確保をはじめ、施設設備の必要な改善を進めること。 |
| 94 | 学童保育の高学年の男女別の着替えスペースを確保すること。全クラブを男女別トイレにすること。 |
| 95 | 「子どもの権利条約」を具体化するために、市民的議論をふまえ「寝屋川市子どもの権利条約」の制定を検討すること。 |
| 96 | 市独自の高校生奨学金制度の復活を検討すること。 |
| 97 | 「寝屋川市市民憲章」「非核平和都市宣言」をもつ本市にふさわしい取り組みをすること。総合センターの平和記念コーナーについては、市民とともに考え、新たな展示等を検討すること。 |
| 98 | 就学援助制度については、所得制限を引き下げ対象世帯の拡充すること。国の支給項目であるクラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費の追加など、さらなる拡充を検討すること。 |
| 99 | 女性や若者をはじめ市民が安心して気軽に利用できる公共施設を、萱島、香里園、東寝屋川地域にも設置し、専門スタッフを配置すること。 |
| 100 | 文化財保護のための学芸員を配置すること。第二京阪道路の建設に伴って発掘収集された文化財は、府文化財センターから譲り受け、市で管理して市民への公開を進めること。 |
| 101 | 各種通知等は、文字を大きくする、分かりやすい表現に変えるなど、市民にわかりやすく丁寧に通知すること。 |
| 102 | 自衛隊の広報への協力については、市民の中で自衛隊への賛否もあることから、慎重な対応を求める。 |
| 103 | プールズ事業は拡充すること。できる限り市内全域から子どもたちが参加しやすいよう、開催日時や場所はよく検討すること。 |
| 104 | 一人暮らしの高齢者や低所得者への家賃補助制度など住宅のセーフティネットの整備を行うこと。 |
| 105 | 中央公民館については市民の生涯学習活動やサークル活動を支援し保障すること。 |